

# I 申請概要

## 1. 申請者

東日本電信電話株式会社(以下「NTT東日本」という。)

代表取締役社長 江部 努

西日本電信電話株式会社(以下「NTT西日本」という。)

代表取締役社長 大竹 伸一

## 2. 補正申請年月日

平成23年4月1日(金)

## 3. 実施予定期日

認可後、平成23年4月1日(金)に遡及して適用。

## 4. 概要

平成23年度以降の光信号端末回線伝送機能等の接続料を設定するため、接続約款の変更を行うものである。

# II 主な変更内容

## 1. 平成23年度以降の加入光ファイバ接続料の概要

加入光ファイバについては、「光の道」構想の実現に向け、今後も新規かつ相当の需要の増加が見込まれるサービスであることから、その接続料算定に当たっては、平成23年度から25年度までの3年間について、各年度ごとの需要と費用を予測して算定する将来原価方式を用いている。今回の申請案における光信号端末回線伝送機能(シングルスター方式)及び光信号主端末回線伝送機能(シェアドアクセス方式)に係る平成23年度以降の接続料は、以下のとおりである。

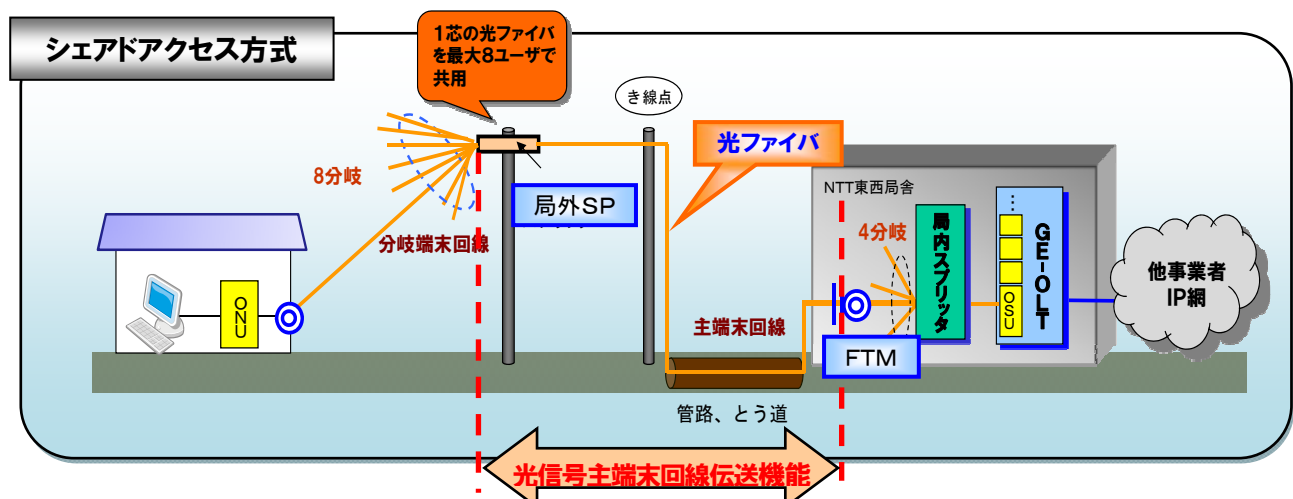
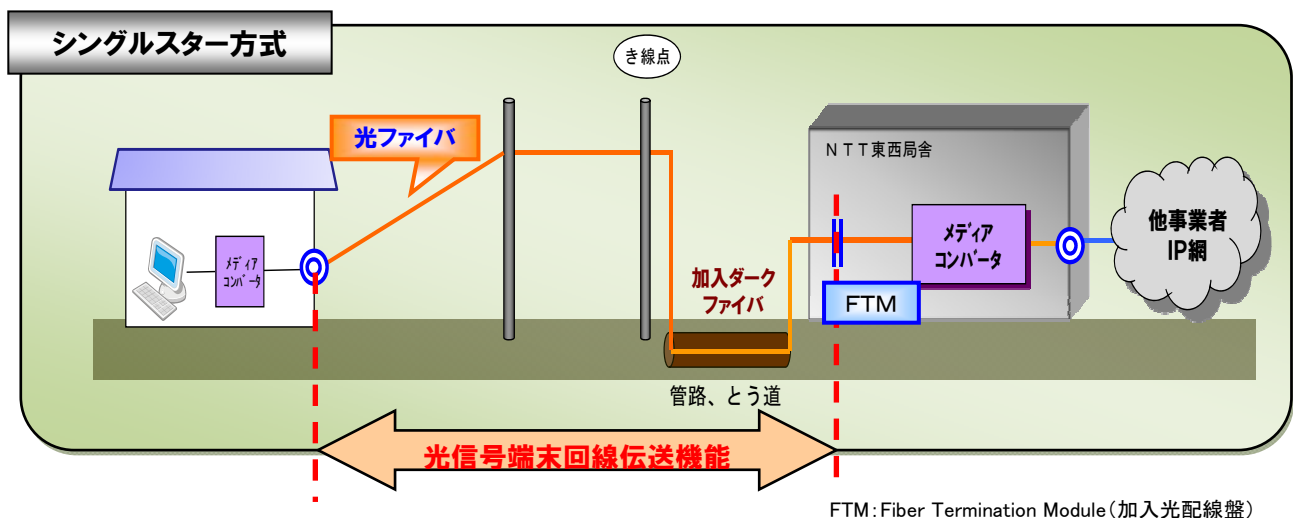
(タイプ1-1)<sup>※3</sup>

	NTT 東日本				NTT 西日本			
	申請案			現行 接続料 <sup>※2</sup>	申請案			現行 接続料 <sup>※2</sup>
	23年度	24年度	25年度		23年度	24年度	25年度	
シングルスター方式 <sup>※1</sup>	4,194円 (▲9%)	3,568円 (▲23%)	3,380円 (▲27%)	4,610円	4,784円 (▲3%)	4,578円 (▲7%)	3,426円 (▲31%)	4,932円
シェアドアクセス方式 <sup>※1</sup>	3,756円 (▲10%)	3,155円 (▲25%)	2,982円 (▲29%)	4,179円	4,298円 (▲2%)	3,995円 (▲9%)	3,010円 (▲31%)	4,368円

※1 ( )内の数字は、現行接続料に対する減少率。

※2 現行接続料に含まれる局外スプリッタの料金は、平成22年度のもの。

※3 平日・昼間帯故障修理の場合



## 2. 光信号端末回線伝送機能(シングルスター方式)に係る接続料

光信号端末回線伝送機能(シングルスター方式)に係る接続料は、光ファイバ、FTM、加算料の3つの要素から構成され、それぞれについての需要と費用の予測値等から算定されている。今回の算定においても、現行接続料の算定方法と同様、

- 1) 各年度のフレッツ光サービスの契約数から予測した需要の算定
- 2) フレッツ光のエリア展開・設備投資額等から予測した設備コストの算定
- 3) 施設設置負担金に相当する加算料コストの算定

についてそれぞれ算定を行った上で、さらに現行接続料認可の際に特例的に認められている

- 4) 平成20年～平成22年に生じた乖離額の調整

を行うことにより最終的な接続料を算定しているところ、各算定方法の概要は、以下のとおりである。

### 1) 需要の予測方法

需要については、①フレッツ光需要、②ダークファイバ需要、③専用線等需要、の3種類に分けて予測を立てた上、それぞれの需要に対応する光ファイバ稼働芯線数について予測を行っており、それぞれの考え方は次のとおり。

#### ①フレッツ光

まずフレッツ光の各年度末の契約数を予測し、その上でその契約数に対しサービス提供するために必要な光ファイバ芯線数を算出するという過程を経て行っている。

具体的には、フレッツ光の契約数について、NTT東日本にあっては22年度事業計画と同数の毎年125万契約の純増、NTT西日本にあっては22年度事業計画と同数の毎年85万契約の純増と予測している。

#### ■フレッツ光年度末契約数

(単位: 万契約)

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
NTT 東日本	年度末契約数	753	878	1,003	1,128	1,253
	純増数	124	125	125	125	125
NTT 西日本	年度末契約数	572	657	742	827	912
	純増数	87	85	85	85	85

その上で、フレッツ光・ファミリータイプは8ユーザまでごとに1芯、マンションタイプはその規模等に応じて8、16、32ユーザまでごとに1芯、ベーシックタイプは1ユーザで1芯使用するものとして、各年度ごとに必要な光ファイバ芯線数を算出している。

#### ②ダークファイバ

シングルスター方式とシェアドアクセス方式で分計しており、前者は平成19年度から21年度

の間における芯線数に係る年平均純増数(東西ともに4万芯/年)と同じだけ22年度以降の芯線数が増加するものと予想している。後者については、フレッツ光ファミリータイプの平成21年度末の芯線数に対するシェアアクセス方式の芯線数の割合(東日本:1.4%、西日本:0.4%)をもとに、シェアアクセス方式の芯線数の平成22年度上期実績から予測した当該割合の伸び(東日本:0.4ポイント/年、西日本:0.0ポイント/年)を毎年上乘せした割合を乗じて算定している。

### ③専用線等

平成19年度から21年度の間における芯線数に係る年平均純減数(東日本:0.9万芯/年、西日本:0.6万芯/年)と同じだけ22年度以降の芯線数が減少するものと予想している。

### ■稼働芯線数(前年度末と当年度末の芯線数の年央値) (単位:千芯)

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
NTT 東日本	① フレッツ光	1,813	2,125	2,351	2,547	2,694	
	②ダークファイバ	290	329	379	430	480	
		シングルスター方式	266	307	349	390	432
		シェアアクセス方式	24	22	31	40	48
	③専用線等	160 (164)	150 (154)	141 (145)	132 (136)	123 (127)	
	合計	2,262 (2,266)	2,604 (2,608)	2,870 (2,874)	3,108 (3,112)	3,296 (3,300)	
NTT 西日本	① フレッツ光	1,500	1,786	1,993	2,101	2,205	
	②ダークファイバ	201	234	270	306	342	
		シングルスター方式	193	229	264	299	335
		シェアアクセス方式	8	6	6	7	7
	③専用線等	119 (122)	112 (115)	106 (109)	100 (103)	94 (97)	
	合計	1,820 (1,824)	2,133 (2,136)	2,369 (2,372)	2,507 (2,510)	2,641 (2,644)	

※( )内は、FTM分の接続料算出に用いる芯線数。FTMは、ISM折り返し接続機能でも使用しており、その芯線数が含まれる。

## 2)設備コストの予測方法

今回の申請案における光ファイバ及びFTMのコストは、平成21年度の接続会計における設備管理運営費をベースに、フレッツ光のエリア展開、フレッツ光の契約数増及びダークファイバの需要増を踏まえた投資額等から予測した各年度ごとの取得固定資産価額から算出した伸び率を乗じるなどして算出したものである。(注)

(注)「電気通信市場の環境変化に対応した接続ルールの在り方について」(情報通信審議会答申(平成21年10月16日))において、2011年度以降の加入光ファイバ接続料に関して多角的な観点から検証を行うことが必要とされていることを踏まえ、ここではエリアカバー率、利用芯線の割合、シェアアクセス方式1芯当たりの分岐端末回線の稼働芯線数を参考として掲載している。

なお、算定に用いる耐用年数は、現行接続料算定と同様、架空光ケーブルで15年、地下光ケーブルで21年となっている。

■設備コスト(シングルスター方式)

(単位:百万円)

			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
NTT 東日本	光ファイバ	接続料原価 <sub>※1</sub> <sub>※2</sub>	115,399	119,476	120,554	121,739	122,350
	FTM	接続料原価 <sub>※1</sub>	6,662	6,133	5,473	4,996	4,638
NTT 西日本	光ファイバ	接続料原価 <sub>※1</sub> <sub>※2</sub>	115,236	114,001	108,886	104,333	100,436
	FTM	接続料原価 <sub>※1</sub>	3,480	3,388	3,215	3,082	2,970

※1 接続料原価は設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税の合計値。

※2 施設設置負担加算料(下記 3)で算定したもの)を除いたもの。

(参考1)算定の前提としたエリアカバー率<sub>※</sub>

	21年度末実績	22年度末見込	23年度末見込	24年度末見込	25年度末見込
NTT 東西計	87.9%	90.2%	91.5%	93.4%	94.4%

※ エリアカバー率は、全加入電話契約数に対するフレッツ光エリア内の加入電話契約数の比率に基づき推計。

(参考2)予測期間における利用芯線の割合<sub>※</sub>

	21年度末実績	22年度末見込	23年度末見込	24年度末見込	25年度末見込
NTT 東日本	45.4%	48.2%	50.7%	52.3%	53.6%
NTT 西日本	43.4%	48.1%	49.5%	51.3%	52.6%

※NTTビルからの局出し区間におけるもの。保守用芯線も利用芯線として計算。

(参考3)予測期間における1芯当たり契約数<sub>※</sub>

	21年度末実績	22年度末見込	23年度末見込	24年度末見込	25年度末見込
NTT 東日本	3.2契約	3.3契約	3.3契約	3.5契約	3.6契約
NTT 西日本	2.9契約	2.8契約	2.9契約	3.0契約	3.1契約

※フレッツ光ファミリータイプ(シェアアクセス方式)に係るもの。

3)施設設置負担金に係る加算料コスト(施設設置負担加算料)の算定

費用の二重負担を回避するため、施設設置負担金の支払いが不要なサービスに利用される光ファイバ芯線に係る加算料コストを一旦接続料原価から控除して接続料を算定し、改めて加算料

コスト分を光信号端末回線伝送機能(シングルスター方式)の接続料に加えている。

■施設設置負担加算料<sup>※1</sup>

	NTT東日本	NTT西日本
①施設設置負担金(回線)	51,000 円	51,000 円
②平均償却年数 <sup>※2</sup>	17.5 年	17.4 年
③減価償却費(①/②)	2,914 円	2,931 円
④自己資本費用等 <sup>※3</sup>	1,157 円	984 円
⑤施設設置負担加算料(芯線・月)((③+④)/12/2)	170 円	163 円

※1 数値は乖離額調整前のもの。

※2 平均償却年数は、圧縮記帳対象設備の平均償却期間(平成21年度実績)。

※3 自己資本費用、他人資本費用、利益対応税の合計値。

4)現行接続料算定期間(平成20年度～22年度)において生じた乖離額の調整

現行接続料においては、算定期間中に生じた乖離額を次期接続料等において調整することが特例的に認められており、その調整の対象は予測費用と実績接続料収入の差額とされているところである。しかしながら、現行接続料算定期間における実績費用は、予測費用を大幅に下回っていたことから、適正なコスト回収を図るという観点から調整方法を一部変更し、現行接続料算定期間における実績収入と実績費用の差額を乖離額として接続料原価に算入することとしている。

接続料原価への算入方法については、発生した乖離額を早期に回収する観点から平成23年度接続料において回収することを基本とするが、NTT 西日本においては、低廉化傾向にある接続料が上昇に転じることを避ける観点から、平成23年度及び24年度の2年間にかけて算入することとしている。

■平成20～22年度における予測費用・実績費用

	予測費用	実績費用 <sup>※</sup>	実績収入 <sup>※</sup>	予測費用と実績収入の乖離	実績費用と実績収入の乖離
NTT 東日本	3,832 億円	3,596 億円	3,472 億円	360 億円	124 億円
NTT 西日本	3,762 億円	3,420 億円	2,998 億円	764 億円	422 億円

※平成22年度実績については、上半期の実績値から下半期を予測して計算。

■乖離額(シングルスター方式)

		①シングルスター方式		②シェアドアクセス方式	総額(①+②)
		23年度調整分	24年度調整分		
NTT 東日本	乖離額	56 億円	—	(68 億円)	124 億円
	1芯当たり乖離額	365 円	—		
NTT 西日本 <sup>※</sup>	乖離額	63 億円	83 億円	(276 億円)	422 億円
	1芯当たり乖離額	678 円	845 円		

※NTT 西日本においては、前回算定時における光信号端末回線伝送機能(シングルスター方式)の接続料の低減率と同程度が低減されるように、乖離額を配分。

## 5) 接続料の算定

光信号端末回線伝送機能(シングルスター方式)の接続料は、2)で予測した光ファイバとFTMに係る各接続料原価を、1)で予測した各需要で除した上、3)の加算料及び4)の乖離額を加え、以下のとおり設定されている。

■光信号端末回線伝送機能(シングルスター方式)の接続料<sup>※1※2</sup> (タイプ1-1)

	平成23年度	平成24年度 <sup>※3</sup>	平成25年度 <sup>※3</sup>	現行接続料
<b>NTT東日本</b>	4,194 円 (▲416 円)	3,568 円 (▲1,042 円)	3,380 円 (▲1,230 円)	4,610 円
光ファイバ	3,500 円	3,264 円	3,093 円	4,261 円
FTM	159 円	134 円	117 円	178 円
施設設置負担 加算料	170 円	170 円	170 円	171 円
乖離額	365 円	—	—	
<b>NTT西日本</b>	4,784 円 (▲148 円)	4,578 円 (▲354 円)	3,426 円 (▲1,506 円)	4,932 円
光ファイバ	3,830 円	3,468 円	3,169 円	4,648 円
FTM	113 円	102 円	94 円	119 円
施設設置負担 加算料	163 円	163 円	163 円	165 円
乖離額	678 円	845 円	—	

※1 1芯当たりの月額料金。括弧内の数字は、現行接続料との差額。

※2 上記のほかに、回線管理運営費(平成23年度では、東:42円、西:60円)が必要。

※3 H24、H25年度接続料については、次年度以降乖離額(H22、H23年度分)の調整が行われる予定(詳細は後述)。

## 3. 光信号主端末回線伝送機能(シェアアクセス方式)に係る接続料

光信号主端末回線伝送機能(シェアアクセス方式)の接続料の算定方法は、以下の2点を除き、光信号端末回線伝送機能(シングルスター方式)の接続料の場合と基本的に同一である。

- (1) 光ファイバは、主回線(局舎から局外スプリッタまでの区間)に係る費用のみが接続料原価に算入され、引込線に係る費用は算入されない(加算料コストの算定も、当該区間に対応したものとなる)。
- (2) 局外スプリッタ(8分岐)に係る接続料(実績原価方式で算定)を加算する。

算定方法の概要は以下のとおりである。

### 1) 需要の予測方法

光信号主端末回線伝送機能(シェアアクセス方式)における需要の予測方法は、光信号端末回線伝送機能(シングルスター方式)の記述と同一である。

## 2)設備コストの予測方法

設備コストのうち、光ファイバ分については、引込線部分を除いた設備に係る設備管理運営費をベースに、フレッツ光のエリア展開、投資額等から予測した各年度ごとの取得固定資産価額から算出した伸び率を乗じるなどして算定したものである。

なお、FTMに係る設備コストは、光信号端末回線伝送機能(シングルスター方式)の記述と同一である。

### ■設備コスト<sup>※1</sup>(シェアドアクセス方式)

(単位:百万円)

			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
NTT 東日本	光ファイバ (引込線除く)	接続料 原価 <sup>※2 ※3</sup>	100,379	103,306	103,323	103,713	103,880
NTT 西日本	光ファイバ (引込線除く)	接続料 原価 <sup>※2 ※3</sup>	101,278	99,259	94,276	90,093	86,608

※1 FTM コストについては、光信号端末回線伝送機能(シングルスター方式)と同一のため記載を省略している。

※2 接続料原価は設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税の合計値。

※3 施設設置負担加算料(下記 3)で算定したものを除いたもの。

## 3)施設設置負担加算料の算定

光信号端末回線伝送機能(シングルスター方式)で用いる施設設置負担加算料(東:170円、西:163円)に、光信号端末回線(シングルスター方式)の接続料原価(光ファイバ分)に占める光信号主端末回線(シェアドアクセス方式)の接続料原価(光ファイバ分)の年度ごとの割合を乗じて算定している。

## 4)現行接続料算定期間(平成20年度~22年度)に生じた乖離額の算定

光信号主端末回線伝送機能(シェアドアクセス方式)では、光信号端末回線伝送機能(シングルスター方式)で算定した乖離額のうち、主回線部分と FTM に係る乖離額のみを加算することとしている。

### ■乖離額(シェアドアクセス方式)

		①シングルスター方式	②シェアドアクセス方式		総額 (①+②)
			23年度調整分	24年度調整分	
NTT 東日本	乖離額	(56 億円)	68 億円	—	124 億円
	1 芯当たり乖離額		356 円	—	
NTT 西日本 <sup>※</sup>	乖離額	(146 億円)	132 億円	144 億円	422 億円
	1 芯当たり乖離額		686 円	715 円	

※NTT 西日本においては、前回算定時における光信号主端末回線伝送機能(シェアドアクセス方式)の接続料の低減率と同程度が低減されるように、乖離額を配分。



## 5)接続料の算定

以上を踏まえると、シェアアクセス方式の接続料は以下のとおり。

### ■シェアアクセス方式の接続料<sup>※1※2</sup> (タイプ1-1)

	平成23年度	平成24年度 <sup>※2</sup>	平成25年度 <sup>※2</sup>	現行接続料
<b>NTT東日本</b>	3,756 円 (▲ 423 円)	3,155 円 (▲1,024 円)	2,982 円 (▲1,197 円)	4,179 円
光ファイバ (主回線部分)	3,000 円	2,781 円	2,626 円	3,721 円
FTM	159 円	134 円	117 円	178 円
施設設置負担 加算料	146 円	145 円	144 円	149 円
乖離額	356 円	—	—	
局外 SP <sup>※3</sup>	95 円	95 円	95 円	131 円
<b>NTT西日本</b>	4,298 円 (▲ 70 円)	3,995 円 (▲373 円)	3,010 円 (▲1,358 円)	4,368 円
光ファイバ (主回線部分)	3,316 円	2,995 円	2,733 円	4,037 円
FTM	113 円	102 円	94 円	119 円
施設設置負担 加算料	141 円	141 円	141 円	143 円
乖離額	686 円	715 円	—	
局外 SP <sup>※3</sup>	42 円	42 円	42 円	69 円

※1 1芯当たりの月額料金。括弧内の数字は、現行接続料との差額。

※2 H24、H25 年度接続料については、次年度以降乖離額(H22、H23 年度分)の調整が行われる予定(詳細は後述)。

※3 局外スプリッタの接続料については、実績原価方式にて毎年更新されるもの。

## 6)光信号分岐端末回線に係る加算料

シェアアクセス方式では上記接続料に加えて、局外スプリッタから加入者宅までの光信号分岐端末回線の利用に係る加算料(実績原価方式により算定)が以下のとおり必要となる。

### ■光信号分岐端末回線に係る加算料 (タイプ1-1)

	平成23年度	現行接続料(平成22年度)
NTT東日本	310 円 (▲40 円)	350 円
NTT西日本	354 円 (▲28 円)	382 円

※ このほか、1分岐ごとに回線管理運営費(平成23年度では、東:42円、西:60円)が必要。

## 4. 乖離額調整制度

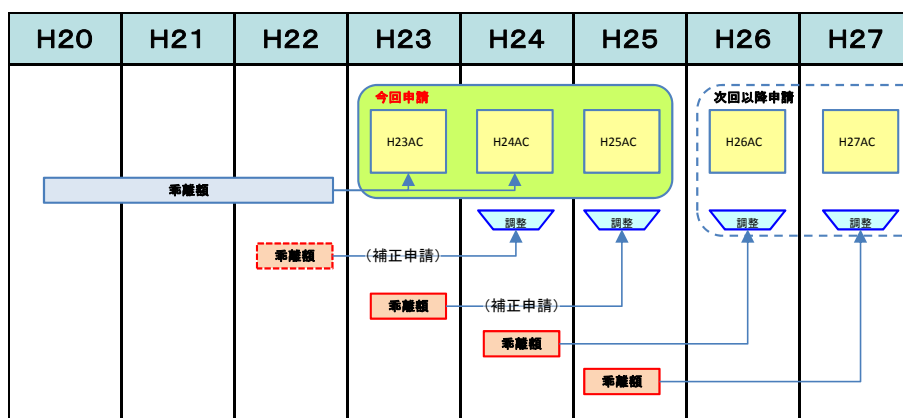
本申請案では、各年度における費用の実績値と収入の実績値の差額について翌々年度以降の接続料原価に算入することを内容とする乖離額調整制度が以下のとおり規定されている。

なお、当該制度については、情報通信行政・郵政行政審議会答申(平成23年3月29日)を踏まえ、恒常的な制度としてではなく、平成23年度から平成25年度に発生した乖離額に限定した特例として、接続約款の附則に規定されている。

### ■調整するタイミング

平成23年度から平成25年度の各年度における接続料収支の実績値が判明する度に、速やかに調整を行う。具体的には、23年度分の接続料収支が24年度中に判明した場合、その都度速やか(24年度中)に、23年度分の差額を25年度接続料に反映させるための調整(補正申請)を行うこととなる。

(イメージ)



※平成22年度分の乖離額は一部予測値であるため、接続料収支の実績値が出た後にその差額を平成24年度接続料で調整。

※乖離額の調整は、上記のタイミングのほか、接続料の水準に急激な変動が生じる恐れがある時は、複数の算定期間に分けて調整するなど、当該変動を緩和するための措置を講じることとなっている。

### ■調整する額

接続料収入の実績値と接続料原価の実績値の差額。